



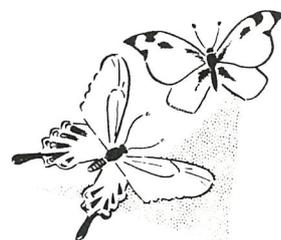
光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)



待望の体育館で  
剣道大会開かれる



# 昭和54年度予算成立 一般会計12億3,700万円 三特別会計 7億7,680万円



我が国の国内経済は、安定経済と言いつても言いながら、低迷しているのが現状であり、また、このよ

うな状況から、地方財政の危機も長期化の傾向を示しているが、当町ではこれら厳しい環境下で、健全財政の堅持を基調とし、限られた財源のなかで、より高い行政サービスの追求と確保に努め、明るい町づくりを目指すものです。

ところで、五十四年度は、道路網の整備をはじめ、教育環境の整備、水田利用再編対策に関連した各種農業振興事業の推進、ねたきり老人、身体障害者等の救済を中心とした福祉の充実・強化、又集落をとりまく各種環境整備等にもきめ細かな施策を講じた。

又、将来の学校建設に備え、できる限りの財源確保をはかり、不要不急事業の削除や、経常経費の見直し等を行ない、効率的な財政運営に留意した。

一方、第五次三カ年計画の基に行われている各種事業も順調に進捗しているものの、これら計画実現についても樂觀を許さない状況であり、財源の大半を国・県に依存している今日、財源確保は窮めて困難が予測されます。

しかし、明日の時代を背負う児童・生徒の教育環境の整備には積極的に取り組む方針であり、国・県の動向いかんによっては、三カ年

## 一般会計

昭和五十四年度光町一般会計・三特別会計予算は、三月六日の定例町議会で、原案どおり議決成立しました。

実施計画を繰り上げて学校建設に着手いたします。

五十四年度もすでに執行されており、年々増大する行政需要に対応するためにも限られた財源を効率的に配分し、重点的な財政運営に徹すると共に、自主財源の充実、強化をはかり、計画的行政の確立に努める所存です。

## 道路舗装及び改良事業計画

路線名	事業の概要	
(舗装工事)	延長	巾員
亀崎線	260m	4.0m (篠本一区)
宿清水線	400	3.5 (篠本三区)
小川台線	350	3.0 (小川台)
台線	800	3.0 (台)
橋場線	550	4.0 (橋場)
東陽小学校前線	1,000	4.0 (橋場~古屋)
古屋線	450	4.0 (古屋)
篠原線	500	3.5 (篠原)
尾垂関線	900	4.0 (関~尾垂)
尾垂線	300	3.5 (尾垂)
(舗装工事)	延長	巾員
10路線	5,510m	
(改良工事)	延長	巾員
関、白磯線	1,100m	4.0m
直営舗装	延長	
	2,400m	

## 歳入

(単位千円)

款	昭和54年度		昭和53年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1.町税	257,068	20.8	220,012	16.1	37,056	16.8
2.地方譲与税	30,000	2.4	27,000	2.0	3,000	11.1
3.自動車取得税交付金	25,000	2.0	23,000	1.7	2,000	8.7
4.地方交付税	636,500	51.5	570,000	41.7	66,500	11.7
5.交通安全対策特別交付金	1,500	0.1	1,100	0.1	400	36.4
6.分担金及び負担金	64,089	5.2	17,943	1.3	46,146	257.2
7.使用料及び手数料	7,559	0.6	7,288	0.5	271	3.7
8.国庫支出金	112,661	9.1	157,323	11.5	△ 44,662	▽ 28.4
9.県支出金	56,756	4.6	42,728	3.1	14,028	32.8
10.財産収入	6,601	0.5	7,204	0.5	△ 603	△ 8.4
11.寄附金	2,294	0.2	7,887	0.6	△ 5,593	▽ 70.9
12.繰入金	10,001	0.8	95,000	7.0	△ 84,999	△ 89.5
13.繰越金	20,000	1.6	20,000	1.5		
14.諸収入	6,971	0.6	11,515	0.8	△ 4,544	△ 39.5
町債			159,000	11.6	△ 159,000	皆減
歳入合計	1,237,000	100.0	1,367,000	100.0	△ 130,000	△ 9.5

性質別経費の状況(一般会計)

(単位千円)

性質別	昭和54年度		昭和53年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
1.人件費	315,298	25.5	307,451	22.5	7,847	2.6
2.扶助費	146,184	11.8	135,692	9.9	10,492	7.7
3.公債費	75,677	6.1	54,375	4.0	21,302	39.2
1~3 (義務的経費)	(537,159)	(43.4)	(497,518)	(36.4)	(39,641)	(8.0)
4.物件費	150,756	12.2	68,977	5.0	81,779	118.6
5.維持補修費	9,902	0.8	12,800	0.9	△2,898	△22.6
6.補助費等	327,426	26.5	323,344	23.7	4,082	1.3
1~6 (経常的経費)	(1,025,243)	(82.9)	(902,639)	(66.0)	(122,604)	(13.6)
7.積立金						
8.投資及び出資金	462		230		232	100.9
9.建設事業費	199,078	16.1	450,913	33.0	△251,835	△55.9
10.災害復旧費	217		217			
11.失業対策費			1		△1	皆減
9~11 (投資的経費)	(199,295)	(16.1)	(451,131)	(33.0)	△(251,836)	△(55.8)
12.繰出金						
13.予備費	12,000	1.0	13,000	1.0	△1,000	△7.7
総計	1,237,000	100.0	1,367,000	100.0	△130,000	△9.5

歳出

(単位千円)

款	昭和54年度		昭和53年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1.議会費	44,988	3.7	40,134	2.9	4,854	12.1
2.総務費	251,259	20.3	224,157	16.4	27,102	12.1
3.民生費	194,458	15.7	190,410	13.9	4,048	2.1
4.衛生費	117,415	9.5	118,906	8.6	△1,491	△1.3
5.農林水産業費	103,749	8.4	70,561	5.2	33,188	47.0
6.商工費	4,971	0.4	6,480	0.5	△1,509	△23.3
7.土木費	127,879	10.3	147,780	10.8	△19,901	△13.5
8.消防費	76,962	6.2	72,756	5.3	4,206	5.8
9.教育費	226,525	18.3	427,242	31.3	△290,717	△47.0
10.災害復旧費	217		217			
11.公債費	75,677	6.1	54,375	4.0	21,302	39.2
12.諸支出金	900	0.1	981	0.1	△81	△8.3
13.予備費	12,000	1.0	13,000	1.0	△1,000	△7.7
労働費			1		△1	皆減
歳出合計	1,237,000	100.0	1,367,000	100.0	△130,000	△9.5

一部事務組合負担金の状況

(単位千円)

組合名	昭和54年度 負担予定額	昭和54年度 予算計上額	計上留保	昭和53年度 負担額	比較		備考
					差引	増減率	
1.広域市町村圏 一般分 電算分	10,558 3,084 7,474	10,558 3,084 7,474		11,791 2,874 8,917	△1,233 210 △1,443	△10.5 7.3 △16.2	
2.東陽病院 経常分 建設改良 伝染病棟 赤字補てん分	26,210 1,940 22,400 1,870	16,210 1,940 12,400 1,870	10,000 10,000	34,660 1,938 10,403 1,783 18,536	△8,450 2 9,997 87 △18,536	△24.4 0.1 80.6 4.9 皆減	
3.八匠水道企業団 出資金 消火栓 責任水量分	33,909 1,176 1,863 30,870	33,909 1,176 1,863 30,870		29,610 770 1,280 27,560	4,299 406 583 3,310	14.5 52.7 45.5 12.0	
4.環境衛生組合	21,658	21,658		19,974	1,684	8.4	
5.東総衛生組合	6,908	6,908		5,111	1,797	35.2	
6.一市三町消防組合	52,452	52,452		47,290	5,162	10.9	
総計	151,695	141,695	10,000	148,436	3,259	2.2	
八匠教育委員会	165,682	165,682		141,019	24,663	17.5	

特 別 会 計

国民健康保険特別会計

予算規模は、前年当初と比較して、二十六・六パーセントの増加であります。

増加の主な要因は、医療費が大巾に伸びたことにより、他の経費については、保健婦活動費が五十三年度途中で一般会計へ編成替えされた以外概ね五十三年度と同額計上であります。

今後は、増高が予想される医療費の動向、保険税率の適正化、基金の積立額、これらを照らし合わせ長期的展望にたつた財政運営に努めるものとする。

食肉センター特別会計

予算規模は、前年当初と比較して、百十二・七パーセントの増加であります

増加の主な要因は、排水処理施設の改修と作業能率向上のための諸施設の整備をはかるべく、町債を導入して大型投資事業を行なうためです。

他の経費については、概ね五十三年度と同額計上であります。

いずれにしても前述したとおり施設の近代化を進めるとともに、経営の近代化、合理化を更に進め、企業としての健全性の追求をしていくものです。

食肉センター特別会計

国民健康保険特別会計

歳 入

(単位千円)

歳 入

(単位千円)

款	昭和54年度		昭和53年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.事業収入	106,100	42.0	105,580	89.0	520	0.5
2.県支出金	44,000	17.4			44,000	皆増
3.財産収入	1,200	0.5	2,180	1.8	△ 980	△ 45.0
4.繰入金	40,000	15.9			40,000	皆増
5.繰越金	100		10,000	8.4	△9,900	△ 99.0
6.諸収入	1,100	0.4	940	0.8	160	17.0
8.町債	60,000	23.8			60,000	皆増
歳入合計	252,500	100.0	118,700	100.0	133,800	112.7

款	昭和54年度		昭和53年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.国民健康保険税	149,237	29.8	143,756	36.3	5,481	3.8
2.一部負担金	2		2			
3.使用料及び手数料	1		1			
4.国庫支出金	297,985	59.4	222,462	56.2	75,523	33.9
5.県支出金	858	0.2	64		794	1,240.6
6.財産収入	4,125	0.8	4,275	1.1	△ 150	△3.5
7.繰入金	25,401	5.1	2		25,399	1269,950
8.繰越金	23,000	4.6	24,900	6.3	△1,900	△7.6
9.諸収入	591	0.1	538	0.1	53	9.9
歳入合計	501,200	100.0	396,000	100.0	105,200	26.6

歳 出

(単位千円)

歳 出

(単位千円)

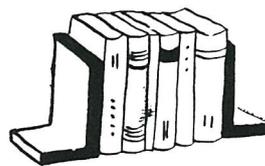
款	昭和54年度		昭和53年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.総務費	45,272	17.9	46,132	38.8	△ 860	△ 1.7
2.施設管理費	185,320	73.4	26,671	22.5	158,649	594.8
3.公債費	8,898	3.5	8,897	7.5	1	
4.諸支出金	10,000	4.0	30,000	25.3	△20,000	△ 66.7
5.積立金	10		5,000	4.2	△ 4,990	△ 99.8
6.予備費	3,000	1.2	2,000	1.7	1,000	50.0
歳出合計	252,500	100.0	118,700	100.0	133,800	112.7

款	昭和54年度		昭和53年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.総務費	20,233	4.1	18,106	4.6	2,127	11.7
2.保険給付費	474,292	94.6	366,000	92.4	108,292	29.6
3.保健施設費	1,114	0.2	3,516	0.9	△2,402	△ 68.3
4.基金積立金	1		4,275	1.1	△ 4,274	△ 100.0
5.公債費	2		2			
6.諸支出金	188		101		87	86.1
7.予備費	5,370	1.1	4,000	1.0	1,370	34.3
歳出合計	501,200	100.0	396,000	100.0	105,200	26.6

# 有線放送特別会計

予算規模は、前年当初と比較して十二、一パーセントの増加であります。

各経費の計上は、概ね五十三年度と同額であるが、財政基盤強化のため財政調整基金への積立金を増加した。



## 有線放送特別会計

歳入 (単位千円)

款	昭和54年度		昭和53年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.事業収入	22,267	96.4	20,053	97.4	2,214	11.0
2.分担金及び負担金	1		2		△ 1	△ 50.0
3.県支出金	131	0.6	126	0.6	5	4.0
4.財産収入	100	0.4			100	皆増
5.繰入金	1		1			
6.繰越金	100	0.4	100	0.5		
7.諸収入	500	2.2	318	1.5	182	57.2
歳入合計	23,100	100.0	20,600	100.0	2,500	12.1

歳出 (単位千円)

款	昭和54年度		昭和53年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.総務費	15,347	66.4	14,696	71.3	651	4.4
2.施設整備費	3,383	14.6	3,191	15.5	192	6.0
3.積立金	3,500	15.2	2,300	11.2	1,200	52.2
4.予備費	870	3.8	413	2.0	457	110.7
歳出合計	23,100	100.0	20,600	100.0	2,500	12.1

# 松田町の茶園組合を訪ねて

### 二又 大木浅治郎



方で計画実施したものです。

レンタカーで東名高速より松田町に入る高台より見渡せば、山ふところを抱かれた、カラフルな建物が立ちならび、まるで新生都市と言った息吹きが感じられました。

しかし、我々の行く先は戦後合併された、山、又山の山村僻地です。

カーブの多い一本道で、一步運転を誤れば千刃の谷底に落ちかねない、スリル満点の道です。

暫らく行くと坂も下り坂になり谷

川を渡り、やっと目的地の寄西協同製茶工場に到着いたしました。大柄な日焼けした組合長以下作業員の、笑顔の出迎えを受けました。

工場内は清潔な明るい能率的な機械設備でした。それにもまして、作業員の方々は中高年の人達です

が、とても明るく人なつこくて、私達の下総弁とそっくりで、十年

来の知己の如くお話ができました。そして、ヤブキタの新茶を腹一杯

ご馳走になってから、組合長の案内で、農林大臣賞に輝く茶園畑に向いました。

約、車で十分位だそうですが、途中谷川の両側に人家があり、植

付まもない小さな水田と、段々畑の茶以外、他作物は全然見あたり

ません。

まもなくいくと山の中腹にある茶園に到着、面積は、静岡や狭山茶の生産地とは比較にならぬ小面積です。

それでもさすが組合長の茶園は草一本なく、すばらしく立派でした。特に、土作りと、深耕薬剤の散布と多肥と言った月並みの話ですが、明治生れと思われる高令にもかかわらず、率先垂範リーダーとしての貫録がにじみでていました。

帰りに養殖鱒の釣堀のあるドライブインに寄り、鱒の丸焼昼食をとりながら談笑しているとき、組合長は、光町と姉妹契約を結んだときは、公民館の要職にあり、光

町に招待された時のことを、明るい町造りに努力している当時の町長さん始め関係者のことを非常にほめながら懐しそうに話されていました。

私は、この視察に参加し、松田町の印象に残ったことは、谷川を流れるきれいな水に釣糸をたれる家族づれが多く、今後は、観光面で発展されるように思われました。

日帰りの視察ではありましたが、松田町組合員のみなさんの暖かいもてなしに参加者一同は感謝しつつ、貴重な視察研修をさせていただきました。

※握手する老リーダーは

去りがたく、眼鏡の奥に

光かる一筋

※人間味溢れるリーダーは

過疎守る 別れのバスに

帽子ふりつつ

# 広報係から



広報係では、みなさんからの投稿を、お待ちしております。

町内のニュース、町への希望等ささいなことでも結構ですので、どしどし投稿してください。

有線での連絡は、二一四一〇一へお願いします。

# 年金だより

## 物価スライド四%

### ※年金額の

#### 物価スライド

保険料を積み立てる拠出制の年金額は、四パーセントの物価スライドが見込まれており、実施時期は本年度と同様に、昭和五十四年七月からとされています。

従来、年金額の物価スライドは、総理府において作成する年度平均の全国消費物価指数が五パーセントを超えて上下した場合に、この比率を基準として、翌年度の一月から年金額の改定を行うこととされています。しかし今回は特例として五パーセント以内でも年金額の改定を行うこととされています。さらに、改定の時期についても繰り上げて、七月から行うこととされています。

### ※福祉年金額の

#### 引き上げ

福祉年金額の引き上げは、拠出年金の四パーセント増の見込みに對して、九パーセントの増が見込まれています。引き上げの時期も

本年度と同様に昭和五十四年八月からとされています。

この引き上げにより老齢福祉年金額は、一九八、〇〇〇円から二一六、〇〇〇円となります。

### ※所得制限の緩和

福祉年金の受給者本人、又は扶養義務者等の所得制限額が表のように緩和されることとなります。

改正法案のあらまし (案)

項目	改正前	改正後	実施月
<b>【拠出年金】</b>			
1 年金額のスライド 4% (見込)			
(1) 老齢年金			
ア モデル年金 (25年)	年額 455,100円	年額 473,300円	54. 7
イ 10年年金	年額 287,100円	年額 298,600円	"
ウ 5年年金	年額 210,100円	年額 218,500円	"
(2) 障害年金			
ア 1級	年額 577,600円	年額 600,800円	"
イ 2級	年額 462,100円	年額 480,600円	"
(3) 母子、準母子、 遺児年金	年額 462,100円	年額 480,600円	"
2 保険料額			
	月額 2,730円	月額 3,300円	54. 4
	月額 3,300円	月額 3,790円	55. 4
		(9,650円×スライド率4%)	
<b>【福祉年金】</b>			
1 年金額の引上げ			
(1) 老齢福祉年金	年額 198,000円	年額 216,000円	54. 8
(2) 障害福祉年金			
ア 1級	年額 297,600円	年額 324,000円	"
イ 2級	年額 198,000円	年額 216,000円	"
(3) 母子、準母子福 祉年金	年額 258,000円	年額 280,800円	"
2 所得制限の緩和			
(1) 本人所得制限額 (老齢・障害)	夫婦収入 200.2万円	夫婦収入 208万円	54. 8
(母子・準母子)	334万円	347万円	"
(2) 扶養義務者等所 得制限額	6人世帯収入876万円	6人世帯収入876万円 (据置)	54. 8
3 公的年金との併給 制限の緩和	37万円	41万円	54. 8

### ※四月から保険料

#### 三、三〇〇円

昔、アメ玉年金などと言われ、そっぽを向かれていた年金も、今では生活費のたしに老後のレジャーにと、老後の生活に年金は欠くことのできないものと変わってきました。

このように支払われている年金の資金は、私達が毎月納めている保険料と、国の負担によってまかなわれていますが、生活に役立つ年金を受けるためには、やはりそれなりの保険料を積み立てていかなければなりません。そのため、今年の四月からは保険料が一月三、三〇〇円となります。

国民年金制度が健全に発展していくためには、今後も段階的に保険料の引き上げが予定されています。

しかし、私達一人一人の年金ですの、保険料は決められた期日までにきちんと納めるようにしてください。

### ※保険料の前納

保険料が高額化してくるにつれ、みなさんも大変でしょう。そこで耳寄りな話しを一つお教えします。

それは保険料の前納制度です。この前納制度を利用いたしますと、年、五分五厘の利率で、保険料が割引かれます。

また、一年間前納することにより、保険料の納め忘れがなくなります。

### ※電気の効率的な使い方

#### 電気の豆知識

ますので、それこそ一石二鳥です。五十四年度分保険料を前納したい方は、四月末日までに年金係までお申し込みください。

不要時の電灯をこまめに消したり、テレビのつけっぱなしをやめたり、冷暖房のききすぎを調整するなど使い方にきめ細かく気をくばることに、よって小さなようでもかなりの浪費の防止になります。

### ※電気器具の選び方

#### 選び方

まずカタログによってその機器の性能を十分に確かめてください。不必要に大型の電気器具を選ばないこと。また同じ様な電気器具でも製品によって消費電力にかなり差のあるものがあるので、なるべく消費力の少ないものを選ぶのが効率的です。

例えば、大型冷蔵庫や全自動洗たく機など少量の使用でも消費電力は少なくならないので電気のムダが多くなります。

電気器具は家族数にあったものを選ぶことも必要なことです。



# 明るい選挙は わたしたち一人一人の手で

## 統一地方選挙を前に

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。

そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。

四月八日と二十二日の統一地方選挙の前に、公正で明るい選挙を実現するために、私たちが有権者が心得ておきたい基本的なルールのいくつかを、紹介しましょう。

### 候補者などの寄付は全面禁止

きれいな選挙は  
“三ない運動”から

贈らない。求めない。受け取らない

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意志のある人が、選挙区内の人にする寄付は、親族に対する場合など特別なケースを除く

この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合についてあてはまります。

ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることはもとより、財産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。

具体的な例をあげると、次のようなものです。

- ◎お中元やお歳暮、出産、入学、卒業、開店などの祝いを贈ること
- ◎お葬式の際、香典や花輪など



の「三ない運動」で「きれいな選挙」を心がけましょう。

贈らない  
求めない  
受けとらない

常日ごろから  
◎祭りや催し物にお金や酒などを提供すること  
◎団体旅行などに寄付すること  
候補者や政治家などの寄付については、選挙のときはもとより、

### 〈選挙法ひとくちメモ〉



政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。



政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めすることも禁じられています。



政治家や候補者などから祝儀やせん別など金品を受けとってはいけません。

贈らない・求めない・受けとらない  
選挙の時にかぎらず、日ごろからみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。

# 水田利用再編対策の実績と

## これからの目標

昭和五十三年度における光町の転作目標面積は八十八・三ヘクタールであり、転作等実施された面積は、九十一・二ヘクタールと、一〇三・三パーセントの超過達成がなされました。

転作内容は

- 農協保全管理 五二・二ha
- 特定作物 二〇・三ha
- 一般作物 一五・五ha

となっており、特に、保全管理青刈稲を含めると、七十・八ヘクタールと大半を占め、緊急避難的な

不安定状況を示しております。このような実績内容に対処し、水田の乾田化、集団化更には、転作物の産地定着化等転作内容の充実を図るのが、今後の重要課題であり、水田利用再編対策等については、生産者の協力を求めて、円滑な推進を図って行きたいと思っております。

### ※五十四年度整備目標

- 転換水田条件整備
- 暗渠排水及び客土等により転作のための条件を整備
- 転作等の組織推進

## 豊かな経営

### 信用保証で資金繰り

信用保証協会は、中小企業の皆様が金融機関から事業資金を借入れる場合に、公的な保証人となり融資を円滑化することを目的とした公共機関です。

対象者は県内で一年以上同一事業を営む中小企業の方で、保証限度額は個人、法人、五千八百万円、組合一億八百万円までです。

くわしくは、産業課商工係か、商工会、金融機関の窓口まで、お

問い合わせください。

- 商工係 (有) 二〇六一〇一
- 商工会 (有) 三〇一〇三



集団化のための組織育成

○ 転換水田機械化推進

トレンチャーの導入により水田の整備

整備

○ 転作技術実習展示ほ設置

農産物の労働生産調査

※五十四年度転作目標面積配分

○ 五十三年度で目標面積を達成した方は、五十四年度の転作面積は五十三年度と同じとする。

○ 五十三年度で目標を達成できなかった方は、未達成面積を含めて配分する。

### 光町交通事故発生状況

< 3月15日現在 >

件数	15 件
死者	0 人
負傷者	21 人

### 慶

### 弔

三月十五日現在受付(敬称略)

### ◎お誕生

古屋 今関 和彦 酒井久美子	谷中 片岡 幹男 越川未佐子	原方 加瀬 進 山崎 初代	原方 伊橋 隆利 伊藤 良子	台 黒川 博 山ノ先敬子	作間内 石橋 昇 今関 幹枝	二又 渡辺 実 林 泰子	橋場 石井 康晴 井上 雅子	尾垂 安藤 正弘 伊橋 昌子	関 椎名 崇 鶴澤 文子	母子 斎藤 英雄 伊藤 信子
----------------	----------------	---------------	----------------	--------------	----------------	--------------	----------------	----------------	--------------	----------------

### ◎ご結婚

橋崎 岩澤 俊充 克治 二男	芝崎 山崎 祐介 秀男 長男	作間内 土屋 圭子 文男 二女	篠本 片岡 正行 静夫 二男	橋場 福室 守 豊 二男	桑本 岡島 成江 章治 長女	尾垂 伊藤 知男 寿夫 長男	篠原 大木 寿子 智男 長女	橋場 越川 和晃 岳 二男	傍示戸 鈴木 智 茂昭 二男	篠本 行方 友之 克之 長男	尾垂 伊藤 政仁 忠 二男	桑郷 関口 祐子 武男 二女	橋場 鈴木 正樹 正雄 長男	原方 鶴沢 拓朗 正信 二男	△部落 赤ちゃん 父親 続柄△
----------------	----------------	-----------------	----------------	--------------	----------------	----------------	----------------	---------------	----------------	----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	-----------------

### ◎おくやみ

芝崎 佐久間そ免 女 68歳	作間内 向後 梅雄 男 60歳	小田部 土屋 克 男 87歳	篠本 青柳 光昭 男 43歳	尾垂 伊藤 やい 女 67歳	宮内 藤代 喜野 女 59歳	篠本 関川虎三郎 男 51歳
----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

### 町の状況

< 3月1日現在 >

男	5,779人	( 0 )
女	5,934人	( + 3 )
計	11,713人	( + 3 )
世帯	2,826	( + 1 )

( ) は前月比

### お詫び



広報三月号お誕生欄の橋場林佐知子は、林佐智子の間違いでしたので、訂正しお詫びいたします。